法案成立の経緯について

スーパーシティ法案の検討経緯について

内閣府地方創生推進事務局

平成30年(2018年)

10月23日 国家戦略特区諮問会議

・片山大臣より、「スーパーシティ」構想の検討を表明

10月29日 「スーパーシティ」構想の実現に向けた有識者懇談会第1回 ※以後、11月15日、11月26日に開催

12月17日 国家戦略特区諮問会議

- •有識者懇談会中間とりまとめを提示
- ・総理より、スーパーシティについて早急に検討を進める旨指示

平成31年/令和元年(2019年)

- 1月15日・2月6日 同有識者懇談会第4回・第5回
 - ・最終報告案について議論(最終報告について座長一任)

2月14日 - 4月17日 国家戦略特区諮問会議

- ・有識者懇談会最終報告を提示(2/14)
- ・総理より、スーパーシティ早期実現の取組を進める旨指示(2/14)
- ・スーパーシティ早期実現のための新制度の概要を提示(4/17)

6月7日 「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する 法律案」閣議決定・国会提出

※同法案について、6月26日に一旦廃案とする旨決定。 廃案理由:①国会会期の制約 ②国家戦略特区においてスーパー シティ以外の追加の規制改革事項がありうること

8月28日 「スーパーシティ」構想の実現に向けた有識者懇談会第6回

・相互運用性の確保等に関する検討会を設置する旨報告

9月7日 スーパーシティ/スマートシティの相互運用性の確保等に関する検討会第1回 ※以後、10月18日、12月4日、2月20日に開催

9月30日・12月18日 国家戦略特区諮問会議

- ・前国会提出法案を踏襲し、調整を進める旨報告(9/30)
- ・総理より、法案の早期実現に向けて取り組む旨指示(12/18) ※臨時国会への国家戦略特区法改正案は見送り。

令和2年(2020年)

1月31日 スーパーシティ/スマートシティの相互運用性の確保等に関する検討会 中間報告

2月4日 「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案」閣議決定・国会提出

スーパーシティ法案に係る国会審議の経緯

- 2月4日 「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案」閣議決定・国会提出
- 4月2日 衆・本会議(趣旨説明&質疑15分)
- 4月7日 衆・地方創生に関する特別委員会(質疑5時間)
- 4月15日 衆・地方創生に関する特別委員会(質疑2時間・採決(可決))
- 4月16日 衆・本会議 採決 (可決)
- 5月13日 参·本会議(提案理由説明&質疑35分)
- 5月15日 参・地方創生及び消費者問題に関する特別委員会(質疑3時間5分)
- 5月22日 参・地方創生及び消費者問題に関する特別委員会 (質疑2時間55分・採決(可決・附帯決議))
- 5月27日 参·本会議 採決(可決)
- 6月3日 法律公布

消費者問題に関する特別委員会参 議 院 地 方 創 生 及 び令 和 二 年 五 月 二 十 二 日

玉 家 戦 略 特 別 区 域 法 0 部 を 改 正 す る 法 律 案 に 対 す る 附 帯 決 議

政 府 は 本 法 0 施 行 に 当 た り、 次 0) 諸 点 に 0 1 て 適 切 な 措 置 を 講 ず る ベ きで あ る

玉 家 戦 略 特 別 区 域 制 度 \mathcal{O} 運 用 に 当 たって は、 11 やし < ŧ 特 定 \mathcal{O} 者 P, そ \mathcal{O} 関 連 企 業 に 不 当 な 利 益 を 与

玉

民

 \mathcal{O}

疑

惑

P

不

信

を

招

くこと

 \mathcal{O}

な

1

ょ

う、 う、

その

公

平

性

透

明

性

を十

分

確

保

す

ること。

え

性 特 別 玉 区 公 家 域 正 戦 法 性 略 \mathcal{O} \mathcal{O} 特 確 別 保、 部 区 を 改 域 議 に 正 事 お す 内 け 容の る る 法 規 速やかな公表等を求め 律 制 案 改 に 革 対 事 す 項を決定する場合に る 附 帯 決 議 吸の趣旨を徹底のた平成二十4 は、 九 底 指 年 す 定 ること。 \mathcal{O} 及び 玉 家 決定に 戦 略 特 至 別 る 区 全 域 て 法 及 \mathcal{O} 過 び 構 程 造 \mathcal{O} 透 改 革 明

三 者を 正 性 地 構 及 方 \mathcal{U} 成 公 員 共 透 لح 明 寸 性 L 体 て を \mathcal{O} 追 長 確 加 等 保 す す を る ること。 構 際 成 に 員 へとする は そ \mathcal{O} 国 過 家 戦 程 Þ 略 議 特 論 別 区 \mathcal{O} 域 内 会 容 等 議 に 関 以 す 下 る 区 情 報 域 会 公 開 議 \mathcal{O} 徹 と 底 い う。 に ょ ŋ に 特 公 平 定 性 \mathcal{O} 事 公 業

兀 \mathcal{O} 選 ス 定 1 及 パ] び 議 シ テ 論 \mathcal{O} イ 内 事 業 容 等 を に 実 施 0 1 す る 7 際 情 \mathcal{O} 標 報 公 準 開 的 な \mathcal{O} 接 徹 底 続 に 仕 様 ょ ŋ 透 Α 明 Р 性 Ι を \mathcal{O} 確 保 設 す 計 ること。 に 際 L て は、 そ 0) 過 程 B 事 業

五. ス 1 パ] シ テ イ とす る 区 域 0 指 定 基 準 を、 玉 家 戦 略 特 別 区 域 基 本 方 針 に 定 め る に 当 た 0 て は 当 該 区 域

れ侵 12 害 る お 11 住 \mathcal{O} て 懸 民 住 目 念 民 満 線 等 \mathcal{O} に 足 構 対 度 想 を L て 高 が t \otimes 策 + 定 分 暮 さ な 5 れ 説 L る 明 \mathcal{O} ょ لح 課 う 題 配 に 慮 を す が 解 る な 決 こと さ す る れ 観 住 点 民 カン 自 5 治 Þ 推 民 進 す 主 る 主 義 利 に 点 基 \mathcal{O} 4 づ な < 決 5 ず 定 Þ 運 ブ 用 ラ 1 が バ 担 保 シ] さ

六 を 臣 定 を 住 \Diamond 通 民 る じ 合 7 に 意 関 当 を 要 た 係 0 行 件 て 政 لح 機 L は 地 関 て 方 \mathcal{O} 行 自 長 Š 治 に 規 \mathcal{O} 勧 制 尊 告 \mathcal{O} 重 で 特 を き 例 ること 措 徹 底 置 す \mathcal{O} る ŧ) 求 こと。 踏 \Diamond に ま え 0 11 内 7 閣 は 総 理 玉 家 大 臣 戦 略 は 特 ス 別 パ 区 1 域 シ 諮 間 テ 会 イ に 議 係 が る 内 基 閣 総 本 方 理 大

七 す \Diamond 住 る る 民 ス ょ 書 \mathcal{O} う 意 パ ま 面 た 努] 向 合 が 8 を シ 何 る + 意 テ 後 を ک 分 1 <u>ک</u> 。 指 に 事 Ł す 反 業 住 £ そ 映 に 民 \mathcal{O} \mathcal{O} さ お な が 際 け せ 継 \mathcal{O} る る か 内 لح 続 新 閣 的 \mathcal{O} た 観 な に 議 府 関 会 令 点 規 与 12 で カュ 制 す ょ 定 5 \mathcal{O} る る \otimes 特 仕 否 る 内 例 組 決 と 閣 措 4 は 府 置 ろ を 可 を は に 検 能 求 討 な ょ 区 8 り る す \mathcal{O} 域 る か 添 会 に 議 当 ŧ 付 ح ° 含 す に た る \Diamond お 0 7 11 ح 7 必 地 لح 要 方 さ 具 と 公 共 体 な れ 的 る 寸 7 体 11 カ 住 る に 0 民 明 合 対 住 確 L 意 明 民 な に 合 確 手 0 続 意 に 11 を を 示 7 す 証 定 は

八 ま 防 流 た 出 わ 止 玉 ス 防 れ に 家 る 万 戦 パ 全. 略 لح を 徹 特 期 底 \mathcal{O} シ 別 な テ L 区 た 1 イ 域 事 ょ ŧ デ う 業 \mathcal{O} を を タ 導 個 行 策 連 う 定 携 人 情 事 す 基 報 業 る 盤 <u>ک</u> 。 者 保 と 整 لح に 護 備 関 対 t 事 係 L に 業 法 を 令 そ 行 本 \mathcal{O} 人 \mathcal{O} う \mathcal{O} 遵 実 実 同 守 施 施 を 意 主 主 徹 な 体 体 底 L に に に 対 適 L 顔 L 用 サ 認 て す る イ 証 バ 当 安 シ 全 1 ス 該 テ セ 基 管 丰 A 準 理 12 \mathcal{O} 基 ユ IJ ょ 遵 潍 る 守 テ は 個 を 1 B 徹 個 人 情 底 人 個 報 さ 情 \mathcal{O} \bigvee せ 報 情 収 る \mathcal{O} 集 報 流 が \mathcal{O} 出

止

を

す

る

ょ

う

指

す

る

九 業 域 会 玉 議 8 が 含 は 地 ま ブ 方 ラ 公 れ 1 共 る バ 寸 と シ 体 に] が 鑑 権 4 B 住 人 民 権 個 政 人 府 は \sim 玉 民 \mathcal{O} 必 要 \mathcal{O} 合 知 意 な る Þ 視 権 通 利 知 を 行 に な うこと。 0 1 7 個 考 人 情 慮 す 報 るこ を 事 業 者 そ に \mathcal{O} 提 際 供 す 区 る 域 لح 会 \mathcal{O} 議 な \mathcal{O} 構 1 成 ょ う、 員 に 区

+ る 運 ス 用] を パ] 明 確 シ テ に す イ ること。 事 業 に 関 し、 万 が 個 人 情 報 が 流 出 L た 場 合 に 備 え て、 事 後 対 応 補 償 措 置 等 12 関 す

+ \mathcal{O} 難 ス L 1 者 パ 1 か 5 シ \mathcal{O} テ イ 事 同 業に 意 係 る 不 同 個 意 人 情 報 取 付 は け 本 \mathcal{O} 人 同 方 法 意 に \mathcal{O} 下 0 で 11 取 て り は 扱 うとし 十 分 な て 説 明 11 る を が、 す ること。 未 成 年 者 等、 意 思 表 示

 \mathcal{O} 発 生 ス P] パ 社] 会 \mathcal{O} シ 寬 テ 容 イ 性 内 が で 失 \mathcal{O} わ 公 共 れ め 交 ょ 通 う、 、 機 関 デ \mathcal{O} ジ 縮 タ 小 ル B デ 廃 バ 止 1 ド 現 に 金 0 \mathcal{O} 1 4 \mathcal{O} 7 ŧ 買 特 物 段 が で \mathcal{O} きなくなるなど、 配 慮 を行うこと。 新 た な 格 差

十三 B IJ ス ス] ク パ を + シ 分 テ に イ 想 内 定 で し、 収 益 対 が 応 上 策 が を 5 講 な ずること。 1 . こ と を 理 由 に 企 業 が 突 然 事 業 撤 退 す ること に ょ る 住 民 \mathcal{O} 影

十 兀 反 す ラ る 1 t ド \mathcal{O} が シ 認 工 定 ア さ 事 業 れ ること \mathcal{O} ような \mathcal{O} 安 な 全 1 Þ ょ う 雇 厳 用 に に 対 問 応 題 が す ること。 指 摘 され て 1 る 事 業 0) 実 証 に 0 1 て は 規 制 法 令 に 違

+ 五 る 価 者 委 員 を 玉 選 会 家 定 委 戦 員 L 略 な \mathcal{O} 特 1 選 別 ょ 定 区 う に 域 に 当 革 す 新 た ること。 的 0 て 技 は 術 実 評 証 価 事 及 業 び 監 地 視 域 \mathcal{O} 限 定 中 型 立 性 \mathcal{O} を 規 制 確 保 \mathcal{O} す サ る ン ド た ボ 8 ツ ク 実 証 ス 事 制 業 度) 者 لح に 利 係 害 る 技 関 術 係 を 実 証 有 す 評

右決議する。